## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 大豊工業株式会社

【英訳名】 TAIHO KOGYO CO., LTD.

【電話番号】 豊田(0565)28 - 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 榊 原 強

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市緑ケ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28 - 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 榊 原 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次			第107期 第2四半期 連結累計期間		第108期 第 2 四半期 連結累計期間		第107期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日
売上高	(百万円)		42,490		45,513		86,102
経常利益	(百万円)		1,758		2,369		3,461
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,277		1,460		3,297
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,320		3,387		5,008
純資産額	(百万円)		45,513		52,103		48,948
総資産額	(百万円)		83,889		89,415		88,037
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		45.32		51.36		116.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		45.15		51.16		116.36
自己資本比率	(%)		53.8		57.6		55.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		5,045		3,490		7,279
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,182		2,830		5,721
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		357		2,355		1,140
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)		13,617		11,172		12,698

回次	第107期 第 2 四半期 連結会計期間	第108期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円	20.25	21.57	

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

<sup>2</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気回復が進行し、中国では減速傾向にあった成長率がインフラ投資の積み増しにより持ち直す動きがありましたものの、欧州信用不安リスクの継続、米国での財政や金融緩和終結の問題、インドなど経常赤字国の経済停滞などが見られ、予断を許さない状況が続きました。

国内経済は、アベノミクスによる金融緩和、財政出動、並びに成長戦略に対する期待感より、円高是正・株高が進み、好調に推移いたしました。特に輸出事業は円高是正より収益の大幅な改善が見られました。

自動車業界におきましては、国内ではエコカー補助金の終了に伴い乗用車販売台数が前年同月比で減少が続いてきましたが、9月単月では増加となりました。海外では北米市場の伸長、中国における日本車不買運動からの回復等を背景に、全体としては堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、今年度初めに公表しました「2013-15年度中期経営計画」達成のため、各種の直轄プロジェクトを立ち上げ、拡販、新製品開発、コスト競争力向上に全社一丸となって取組んでまいります。

#### 売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は45,513百万円となり、前年同四半期に比べ3,022百万円の増収(前年同四半期比7.1%増)となりました。

#### 営業利益

当第2四半期連結累計期間の営業利益は2,067百万円となり、前年同四半期に比べ311百万円の増益(前年同四半期比17.7%増)となりました。

#### 経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は2,369百万円となり、前年同四半期に比べ610百万円の増益(前年同四半期比34.7%増)となりました。

### 四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は1,460百万円となり、前年同四半期に比べ183百万円の増益(前年同四半期比14.4%増)となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### 自動車部品関連事業

自動車部品関連事業においては、売上高が39,740百万円となり、前年同四半期に比べ3,280百万円の増収(前年同四半期比9.0%増)となりました。

### 自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業においては、売上高が5,668百万円となり、前年同四半期に比べ259百万円の減収 (前年同四半期比4.4%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は40,113百万円であり、前連結会計年度末に比べ674百万円減少しております。現金及び預金の1,679百万円の減少、たな卸資産の595百万円の増加、受取手形及び売掛金の190百万円の増加が主な要因であります。

#### 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は49,302百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,053百万円増加しております。建物及び構築物の328百万円の増加、機械装置及び運搬具の356百万円の増加、建設仮勘定の574百万円の増加、投資有価証券の441百万円の増加が主な要因であります。

#### 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は26,104百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,688百万円増加しております。1年内返済予定の長期借入金の3,095百万円の増加、短期借入金の475百万円の増加が主な要因であります。

### 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は11,207百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,465百万円減少しております。長期借入金の5,495百万円の減少が主な要因であります。

#### 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は52,103百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,155百万円増加しております。為替換算調整勘定の1,537百万円の増加、利益剰余金の1,091百万円の増加が主な要因であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11,172百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ2,444百万円減少(前年同四半期比18.0%減)いたしました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,490百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,554百万円減少(前年同四半期比30.8%減)いたしました。これは主に、売上債権の増減額の減少2,092百万円、仕入債務の増減額の減少1,004百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,830百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ352百万円減少(前年同四半期比11.1%減)いたしました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出の減少436百万円、有価証券の償還による収入の減少100百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,355百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1,998百万円増加(前年同四半期比559.7%増)いたしました。これは主に、長期借入金の返済による支出の増加2,043百万円、短期借入れによる収入の増加435百万円、長期借入れによる収入の減少398百万円によるものです。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,687百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	48,400,000		
計	48,400,000		

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,697,157	28,704,157	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,697,157	28,704,157	-	-

<sup>(</sup>注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行 された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月12日
新株予約権の数(個)	2,620個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,422円(注)3
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月 1 日 ~ 平成29年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,422円 資本組入額 711円
新株予約権の行使の条件	対象取締役・執行役員の退任・幹部従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。 ・当社の取締役、執行役員、幹部従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。 新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額

調整後行使価額 =

株式分割・株式併合の比率

1

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

調整前

行使価額

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権の行使可能期間
  - 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、 計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等 増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
  - 以下の、、、、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の 取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を 取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての 定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは 当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の 変更承認の議案

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日 (注)1	112,500	28,697,157	57	6,407	57	10,037

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
  - 2 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,000株、 資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

#### (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	9,676	33.72
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	4.97
日本発條株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 丁目10	1,344	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,268	4.42
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,015	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	556	1.94
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	459	1.60
CBNY DFA INTL SMAL L CAP VALUE PORTFOL IO	東京都品川区東品川2丁目3番14号	445	1.55
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル)リミテッド131800	東京都中央区月島 4 丁目16番13	334	1.17
計	-	17,597	61.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,268千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,015千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 556千株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

## 平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有 普通株式	株式) 153,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	28,516,300	285,163	-
単元未満株式	普通株式	26,957	-	-
発行済株式総数		28,697,157	-	-
総株主の議決権		-	285,163	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。

自己保有株式

91株

## 【自己株式等】

## 平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ 丘3丁目65番地	153,900	-	153,900	0.54
計	-	153,900	-	153,900	0.54

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

		(丰位:白/川)
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,052	11,372
受取手形及び売掛金	15,406	15,597
電子記録債権	2,513	2,532
商品及び製品	2,157	2,404
仕掛品	2,039	2,081
原材料及び貯蔵品	3,150	3,456
繰延税金資産 	1,291	1,397
その他	1,349	1,471
貸倒引当金	172	201
流動資産合計	40,787	40,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,890	26,758
減価償却累計額	15,374	15,914
建物及び構築物(純額)	10,515	10,844
機械装置及び運搬具	71,586	73,330
減価償却累計額	57,967	59,355
機械装置及び運搬具(純額)	13,618	13,975
工具、器具及び備品	14,949	15,200
減価償却累計額	13,989	14,089
工具、器具及び備品(純額)	960	1,116
土地	13,049	13,102
リース資産	219	275
減価償却累計額	110	117
リース資産(純額)	109	157
建設仮勘定	2,708	3,283
有形固定資産合計	40,962	42,479
無形固定資産		
のれん	520	535
リース資産	54	46
その他	817	861
無形固定資産合計	1,391	1,443
投資その他の資産		
投資有価証券	2,514	2,956
繰延税金資産	1,264	1,256
その他	1,151	1,204
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	4,894	5,380
固定資産合計	47,249	49,302
資産合計	88,037	89,415

/ 出 /六	_	<del></del>
(単11/	:	влн)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,800	11,779
短期借入金	462	937
1年内返済予定の長期借入金	2,885	5,981
リース債務	56	63
未払費用	4,494	4,670
未払法人税等	475	698
役員賞与引当金	152	80
その他	2,087	1,894
流動負債合計	22,416	26,104
固定負債		
長期借入金	14,512	9,016
リース債務	109	141
繰延税金負債	533	625
退職給付引当金	1,092	970
役員退職慰労引当金	238	262
資産除去債務	108	108
その他	77	82
固定負債合計	16,672	11,207
負債合計	39,088	37,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,327	6,407
資本剰余金	9,796	9,875
利益剰余金	33,380	34,472
自己株式	190	190
株主資本合計	49,314	50,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	941
為替換算調整勘定	1,557	19
その他の包括利益累計額合計	870	922
新株予約権	62	41
少数株主持分	442	575
純資産合計	48,948	52,103
負債純資産合計	88,037	89,415
只   只   10 只 <u>住 口 口</u>		

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	42,490	45,513
売上原価	34,993	37,257
売上総利益	7,496	8,256
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	460	483
役員報酬	154	144
従業員給料	1,190	1,287
賞与	353	389
退職給付費用	118	125
法定福利費	181	211
福利厚生費	227	261
役員退職慰労引当金繰入額	41	37
役員賞与引当金繰入額	75	79
<b>賃借料</b>	103	103
旅費及び交通費	123	130
減価償却費	167	187
研究開発費	1,642	1,687
その他	898	1,060
販売費及び一般管理費合計	5,740	6,189
営業利益	1,755	2,067
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	17	23
為替差益	-	265
持分法による投資利益	12	28
その他	178	167
営業外収益合計	229	502
営業外費用		
支払利息	103	133
その他	123	66
営業外費用合計	226	200
経常利益	1,758	2,369

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益		
新株予約権戻入益	15	1
固定資産売却益	1	3
受取保険金	1 24	-
その他	<u> </u>	0
特別利益合計	41	5
特別損失		
固定資産売却損	-	6
災害による損失	<sup>1</sup> 49	<sup>2</sup> 40
投資有価証券評価損	14	-
その他	3	0
特別損失合計	66	47
税金等調整前四半期純利益	1,732	2,327
法人税、住民税及び事業税	288	824
法人税等調整額	146	42
法人税等合計	435	782
少数株主損益調整前四半期純利益	1,297	1,544
少数株主利益	20	84
四半期純利益	1,277	1,460

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,297	1,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	255
為替換算調整勘定	171	1,556
持分法適用会社に対する持分相当額	5	30
その他の包括利益合計	23	1,842
四半期包括利益	1,320	3,387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,295	3,254
少数株主に係る四半期包括利益	25	132

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,732	2,327
減価償却費	2,403	2,608
のれん償却額	-	64
負ののれん償却額	63	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	124	135
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	68	23
役員賞与引当金の増減額( は減少)	78	72
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	3
受取利息及び受取配当金	37	41
支払利息	103	133
受取保険金	24	-
投資有価証券評価損益( は益)	14	-
固定資産除却損	26	25
固定資産売却損益( は益)	5	1
持分法による投資損益( は益)	12	28
売上債権の増減額( は増加)	2,375	282
たな卸資産の増減額(は増加)	216	211
仕入債務の増減額( は減少)	1,257	252
未払消費税等の増減額( は減少)	149	21
その他	390	728
小計	5,305	4,014
利息及び配当金の受取額	84	58
利息の支払額	103	125
保険金の受取額	24	-
法人税等の支払額	265	457
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,045	3,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	89	85
定期預金の払戻による収入	172	277
有価証券の償還による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	4	0
有形固定資産の取得による支出	2,878	2,964
有形固定資産の売却による収入	26	31
貸付けによる支出	6	4
貸付金の回収による収入	4	6
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得に よる支出	436	-
関係会社出資金の払込による支出	32	-
その他	37	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,182	2,830

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	239	675
短期借入金の返済による支出	300	286
長期借入れによる収入	398	-
長期借入金の返済による支出	417	2,460
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	30	35
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100	124
配当金の支払額	336	368
少数株主への配当金の支払額	10	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	357	2,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	169
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,521	1,525
現金及び現金同等物の期首残高	12,095	12,698
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,617	<sup>1</sup> 11,172

#### 【注記事項】

#### (四半期連結損益計算書関係)

- 1 受取保険金・災害による損失 主に当社の連結子会社である大豊工業(煙台)有限公司の工場の火災によるものであります。
- 2 災害による損失

当社の連結子会社であるタイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社の海上輸送中の棚卸資産にかかる船舶沈没事故によるものであります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	14,016百万円	11,372百万円
有価証券勘定	199百万円	-百万円_
計	14,215百万円	11,372百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	398百万円	199百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	199百万円	-百万円_
現金及び現金同等物	13,617百万円	11,172百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

#### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	337	12.00	平成24年3月31日	平成24年 6 月14日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	339	12.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

## 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	368	13.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月13日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	399	14.00	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	-				四半期連結		
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額   (注)2	超十期建和 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	36,460	5,928	42,388	102	42,490	-	42,490
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	365	365	646	1,012	1,012	-
計	36,460	6,293	42,754	749	43,503	1,012	42,490
セグメント利益	3,644	609	4,254	62	4,316	2,560	1,755

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・ 梱包等のサービス等を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,560百万円は、主に全社費用 (主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車部品関連事業」セグメントにおいて、「常州恒業軸瓦材料有限公司」の全持分を取得したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当第2四半期連結累計期間に発生したのれんの額は334百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	<b>‡</b>	B告セグメンΙ	`				四平和净4
	自動車部品関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	39,740	5,668	45,409	103	45,513	-	45,513
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	90	90	701	791	791	-
計	39,740	5,759	45,499	805	46,304	791	45,513
セグメント利益	4,255	431	4,687	83	4,770	2,703	2,067

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・ 梱包等のサービス等を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との調整額 2,703百万円は、主に全社費用 (主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45.32円	51.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,277	1,460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,277	1,460
普通株式の期中平均株式数(株)	28,182,241	28,441,682
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45.15円	51.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	100,826	113,241
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第108期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月30日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 399百万円 1株当たりの中間配当金 14円00銭 効力発生日ならびに支払開始日 平成25年11月26日 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

## 大豊工業株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原光 爵業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 田 栄 業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。